

No. B24-003

2025年3月

大腸菌群(水)検査受託中止のお知らせ

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、2024年12月18日付の厚生労働省健康・生活衛生局長からの通知により、「公衆浴場における水質検査基準等に関する指針」が一部改正され、令和7年4月1日に適用されることとなりました。
これに伴い、浴槽水の水質基準が大腸菌群から大腸菌に改正されるため、下記の項目につきましては、下記の日程にて検査の受託を中止させていただきます。
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

➔ 大腸菌群(水)

最終受託日:2025年3月31日ご依頼分まで

一般財団法人 阪大微生物病研究会 臨床検査課
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3番1号
TEL 06-6877-4801 FAX 06-6875-5459